

平和な空・安心できる大地・宝の海を子や孫に

有明海オスプレイニュース

NO.4 2020(令和2)年7月17日(金)

佐賀空港への自衛隊オスプレイ等配備反対地域住民の会
(略称: オスプレイ反対住民の会)

代表者(会長) 古賀初次

〒840-2212 佐賀市川副町犬井道 648-2

電話番号 090-2079-9921

E-mail: noosprey824@gmail.com



南川副・早津江支所で防衛省説明会

防衛省が要望するオスプレイ配備に関する説明会について、佐賀県有明海漁協15支所のうち、これまで南川副・早津江の2支所が説明会の受け入れに消極的でした。しかし、両支所とも今季のノリ漁期明けに「説明会の受け入れ」を表明しており、5月29日に南川副支所で、6月3日に早津江支所で、九州防衛局による説明会が実施されました。これで、説明会は全ての支所で実施されました。

説明会は、これまでと同様、支所の運営委員などの幹部のみを対象として、非公開で行われました。いずれも、40分前後防衛省側からの説明があったのみで、参加者からの質問や意見などはなかったそうです。説明内容は「配備計画の概要」だけで、今回は、昨年の説明会で批判を浴びた「アメ玉」(漁業振興策)への言及はなかったようです。

しかし、今度は土地買収価格の参考例を一方的に説明する場面があったということです。

説明会の終了後、両支所の運営委員長は報道陣の質問に対して、次のように答えています。



田中浩人運営委員長(南川副)

「国防のためと言われればそうかなと思うが、なぜ佐賀空港なのかという気持ちもある」

(説明を聞いて心境の変化が)「ないとは言わないが、それがどの部分かはコメントを控える。今後、運営委員会で話し合う」

松尾健一運営委員長(早津江)

「反対と言うこともあれだし、賛成と言うこともない。防衛省の意見を聞いたということ」「ノリ漁期に関係してくるので、コロナが心配だ」「今後、支所内で話し合いの予定はない」

今後の対応や各方面に配慮してで

最近の動き

- ① 南川副・早津江支所で防衛省説明会を実施
- ② 萩・秋田へのイージス・アショア配備計画を断念
- ③ 県有明海漁協新体制が発足
- ④ オスプレイ、7月に木更津へ移動

しょうか、両者とも注意深く微妙な言い回しをされている印象があります。しかし、一見曖昧な言葉の奥から「苦渋のうめき」が聞こえてくるような気がしてなりません。

「圧力なら問題」

秀島市長、山口知事発言を牽制

南川副支所で防衛省説明会が実施される直前の5月28日、記者会見の席上で山口知事は、オスプレイ配備問題について「6月末には県漁協の役員改選もあるので、徳永組合長には一定の整理をつけてもらいたい。防衛省の説明をただ聞いて終わったというのではなく、今後どうやって進めたらいいかという方向性について議論を進めて欲しい。もし代わることがあったら、新しい組合長とお会いして、説明させてもらいたい」と、県漁協の運営方法にまで立ち入って強硬な発言をしました。5月29日、これに対して、佐賀市の秀島市長は、「漁協がいろんな圧力に屈せず、『(公害防止協定を)変えません』と言えばそれまでの話だ」と述べて、知事の発言を強く牽制しました。

本会の古賀初次会長も、29日の説明会会場で、「組合長の改選まであと1カ月もないのに、整理しろというのは強引すぎる。そんな簡単なものじゃないし、組合長に押しつけるような発言にはカチンときた。国防だけでなく、県民のための政治をしてほしい」と取材に答えました。

全支所での説明会終了を受けて、県漁協の徳永組合長は「各支所がどういう問題か分かったと思うので、これから漁協としてどうするかだ。協議していこうと思っている」と本所と支所の代表らで対応を協議すると説明しながらも、協議は総代会の後、新体制の下で進める見通しで、山口知事の前のめり発言は空振りに終わったようです。

また一方で、説明会を終えても漁協内の雰囲気に変化はないとし、その理由として「やはり生業に対する不安がある。説明会はその根本的な問題に触れていない。漁業環境を将来、駄目にする可能性もある」と語っています。

佐賀空港における陸上自衛隊の配備計画について（概要）

【1. オスプレイの必要性・有用性】

- 我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえれば、島嶼防衛は喫緊の課題であり、その対応の一環として、防衛省は、2018（平成30）年3月、水陸機動団を新編しました。陸自V-22オスプレイは、水陸機動団を迅速に要所に輸送するため重要な役割を果たします。
- 陸自V-22オスプレイは、
 - ・ 固定翼機が離着陸できない島においても離着陸可能です。
 - ・ 陸上自衛隊が現在保有している輸送ヘリに比べ、約2倍の速度、約3倍の距離の飛行が可能です。
- ⇒ 島嶼防衛のために、部隊を迅速かつ遠方まで輸送可能です。
- 高い高度での飛行が可能であり、天候の影響を受けにくいことから、悪天候を回避して急患輸送や災害対処などにおいて、迅速な飛行が可能です。
- 2016（平成28）年の熊本地震では、米軍オスプレイが南阿蘇村へ生活物資等の輸送を実施しており、災害派遣においても極めて有用です。



【3. オスプレイの機体の安全性】

- オスプレイは、米国政府が安全性・信頼性を確認した上で量産されたものです。
- 政府は、米オスプレイの普天間飛行場への配備に先立ち独自に安全性を確認しています。
- 米オスプレイと同型機の陸自オスプレイを導入することを決定した際、改めて、安全な機体であることを再確認しています。
- 操縦性能に民航機も採用している確立された技術を導入するとともに、飛行に重要な機能はバックアップ機能が幾重にも確保され、また、機体整備も人的ミスを抑えるため高度にシステム化されています。

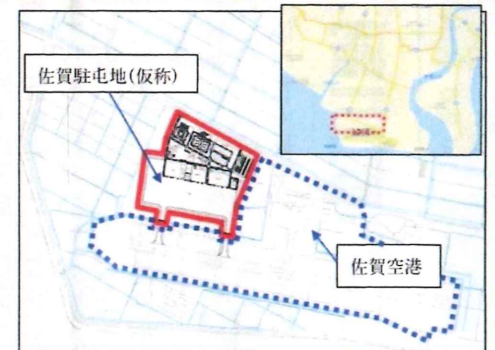
【4. 飛行・訓練の安全性】

- 自衛隊機は、平日の朝8時から17時の飛行を基本として、年間290日程度空港を利用します。
- 年間17,000回程度の離着陸（1日当たり60回程度）の見込みです。
- 有視界飛行方式で離着陸する場合、空港南側（海側）の場周経路を高度300m以上で飛行します。
- 地域の実情を踏まえ、必要に応じ、住宅地、病院等の上空の飛行を制限するといった措置を講じます。
- 一般的に行う主な訓練は、佐賀空港の飛行場内で行うホバリング訓練、佐賀空港周辺空域で行う基本操縦訓練があります。なお、部隊訓練は演習場等で行います。
- 有明海やその上空では、空中給油訓練や発着艦訓練は実施しません。



【5. 規模・配置計画】

- 陸自V-22オスプレイ17機と目達原駐屯地所在ヘリ約50機を配備します。
- 隊員は、約700～800名程度です。
- 佐賀空港西側に駐機場、格納庫、隊庁舎、燃料タンク、火薬庫等を整備します。造成面積は約33haです。



【2. 佐賀空港配備の理由】

- 水陸機動団が所在する陸上自衛隊相浦駐屯地（長崎県佐世保市）から近く、島嶼部等への迅速かつ効率的な輸送に適していること。
- 水陸兩用作戦に関わる陸海空自衛隊の主要部隊が多く九州北部に所在していること。
- 陸自V-22オスプレイの運用に必要な長さの滑走路を有していることなどから、佐賀空港が配備先として最適な飛行場であると判断しました。
- 防衛省としては、佐賀空港への配備を何としても実現したいと考えています。



また、九州地域で災害が発生した場合、佐賀空港にオスプレイを配備すれば、オスプレイによりいち早く駆け付けられることも可能となります。

＜資料＞南川副・早津江支所での防衛省説明会配布資料
今回、昨年夏の説明会資料にはあつた10数葉の補助事業写真（アメ玉）などはありませんでした。

漁業者の皆様への御懸念事項について

【1. 着陸料の支払及び環境保全と補償に関する協議会の設置】

- 防衛省としては、有明海漁協の方々の不信感払拭と信頼関係構築のため何ができるのか、佐賀県と鋭意協議を重ねてきました。
- 防衛省として有明海の漁業振興のために何ができるか、真摯に検討した結果、佐賀県に対し、年5億円の空港利用の着陸料を20年、合計100億円支払うことを合意しました。この着陸料は、県が作る有明海の漁業振興のための基金や補償基金に充て、漁業者の方々の御要望を踏まえて活用されます。
- もう一つの成果として、昨年8月の佐賀県との合意事項においては、佐賀空港の自衛隊使用に関する環境保全と補償に関する協議等を行うため、防衛省、佐賀県、有明海漁協等の関係機関が参加する「協議会」を設置することを盛り込みました。協議会を通じ、漁業者の皆様とも十分に意見交換を行い、透明性をもって対応していきます。

100億円〈基金〉

着陸料 5億円×20年間

漁業振興

- 長年の要望を実現！
- 様々な事業に活用可能！



基金の5倍程度の規模の事業も可能

補償金の一部の立替

- 環境への影響や事故等による補償の対象になる事業が発生した場合、国が責任を持って補償を実施

- 国から補償が行われるまでの間、補償金の一部を一時的に立て替える

環境保全と補償に関する協議会



※2019（令和元）年5月24日 有明海漁協に対する佐賀県説明資料

【2. 万一の場合の補償等について】

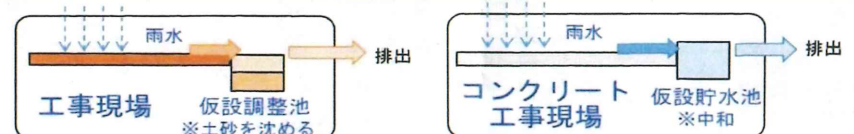
- 万一にも、自衛隊機の運用や駐屯地の管理・運営により、農業や漁業事業者等に損失や損害を与えた場合には、関係法令に基づいてその損失や損害を責任を持って補償するなど適切な措置を講じます。

【3. 排水対策について】

駐屯地の工事中及び完成後の排水対策

工事中

- 工事現場から濁水がそのまま海に流出することを防止するため、仮設調整池などを設けます。
- コンクリートのアルカリ性分がそのまま流出することを防止するため、仮設貯水池を設置し、中和（pH処理）を行います。



土の掘削や盛土により、雨が降ると土砂が雨水と共に流れやすくなる。

コンクリートの打設により、コンクリートが乾くまでの間、雨が降ると雨水がアルカリ性になる可能性がある。

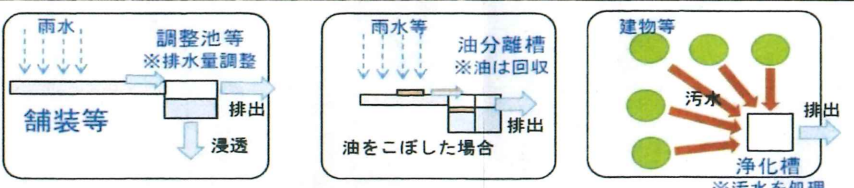
完成後

（雨水排水）

- 舗装面などの表面水がそのまま駐屯地の外に流出しないように、駐屯地内に調整池や浸透枳などを設置し、少しずつ排出するなど調整します。
- 油脂類については、直接、排水することはありません。万が一、床等にこぼした場合、雨水等と一緒に施設の外に流出しないよう、油脂類を使用する施設（格納庫、給油場等）の排水の出口側に油分離槽を設置します。
- 洗剤や塗料については、洗剤や塗料を使用した場合、洗剤や塗料が施設の外に流出しないように、施設内の排水溝にため枳等を設け、洗剤や塗料を回収します。

（汚水排水）

- 汚水排水については、駐屯地内に浄化槽を設置し、排出できる基準値まで処理した後、駐屯地の外に排出します。



【4. 米軍の配備について】

- 当初計画していた米軍の利用は、2015（平成27）年10月に自衛隊機の利用とは切り離して要請を取り下げました。したがって、現在、佐賀県の皆様からお願いしているのは、「陸自V-22オスプレイ17機の佐賀空港への配備」と「目達原駐屯地からの自衛隊機約50機の移駐」のみです。

長崎新幹線とオスプレイに思う

川副町 江口善己

有明海で養殖された佐賀県ノリの最終入札会で、今季の販売枚数117.2億枚。販売額は、246.5億円となり17年連続日本一が確実となった。

ノリ漁期が終ると、防衛省が続けて来た県有明漁協15支所の中で南川副と早津江支所の説明会が残っており、行方が注目されている。特に南川副支所は、駐屯地候補地の地権者が多く佐賀空港建設の歴史でも大きな影響を及ぼして来た。しかし、防衛省や佐賀県はオスプレイ配備の説明を優先し、佐賀空港着工前に県と東部8漁協や川副町などで締結した公害防止協定が軽視されている。

佐賀空港は、昭和45年の第2次と55年の第4次空港整備5ヶ年計画に採択されたが、水俣の水銀汚染や相次ぐ航空機事故などがネックとなり、加えて自衛隊との共用が懸念され漁業者の「絶対反対」となり2度頓挫した。そこで県は自衛隊共用について「絶対にしない・させない・有り得ない」と再三明言し、漁協は書面での確約を要望し、公害防止協定の付属資料に「県は自衛隊との共用をするような考えを持っていない。また、このことは協定第3条の空港の運営変更になり、当然事前協議の対象になると考える」との文言が明記された。さらに県は、万が一共用の話が出たとしても、事前協議の対象なので協議しないで県が決めることはないとしている。

佐賀空港は建設構想以来30年を要し開港した。中でも、最初の20年は紆余曲折で経過したが、関係者の筆舌に尽くせぬ努力と、平成2年3月に県と漁協で締結された公害防止協定により一気に建設が加速した。

もしこの公害防止協定が不発だったら、果たして開港した

解題)「県は漁協と事前協議を」と題名する江口善己氏の投稿が、2020年5月8日の佐賀新聞投書欄に掲載されました。しかし、字数制約のためか、その記事には江口氏の主張の重要な部分が抜けており、読後感に大きな差異があることを同氏は非常に残念がっておられました。

今回、ご本人の承諾を頂き、原文をそのまま紹介してその真意を正確にお伝えすることとしました。

だろうかと思うと、改めて最重要な公害防止の事前協議が強く求められる。

しかし、平成30年8月山口知事は小野寺防衛大臣と面会し、わずか3時間後に自衛隊との共用を受諾したが、漁協との事前協議はしないままの受諾で、現在防衛省が漁協に説明しているのは事後協議である。この事は柳川市が防衛省との受諾の前に、県と事前協議を確約されていたが、励行されずクレームになった。まさに事後にする事前協議であり、佐賀県の常識は世間の非常識である。

佐賀のことは佐賀で決めると誕生した山口県政は新幹線長崎ルートで独自案が協議されているが、1期4年過ぎたら佐賀では決められず、県と漁協の約束事すら無視されており、当時立会人として故人となられた4人の元町長の遺志を受け継いだ秀島市長の慎重論と対照的である。

私は、当欄に過去3回オスプレイ決断の前に事前協議をすべきと投稿した。

南川副と早津江支所の説明会を実施するなら「防衛省との共用受諾」を白紙に戻し、「新幹線同様、自衛隊共用を前提としない」説明会を実施すべきである。

行政不信は自らが猛省し、日米安全保障・日米地位協定・沖縄の負担軽減等防衛省の説明の前に、先ず県が真正面から、何故自衛隊と共用が必要かを漁協と事前協議をすべきである。

イージス・アショア 配備計画とん挫の教訓

5月17日の河野防衛大臣記者発表で、イージス・アショア配備計画の断念がほぼ確定しました。この計画は、当初からトランプ当選のお祝いと評されたり、強い電磁波の危険性、グーグル地図の誤読による山頂仰角の計算ミス、地元自治体・住民の反対、おまけに「居眠り事件」など、様々な問題がありました。技術的難点の解決に要する、12年もの長い期間のロスと莫大な追加費用が決め手だったとか。

安全保障問題などの専門的説明は他に譲り、ここでは、私たち普通の国民がこの一件から何を教訓として学ぶべきかを述べます。

まず第一に、「防衛省の計画が杜撰(ずさん)であった」ということです。正しい情報、長

期的な展望、信頼できる技術研究に基づいた計画であったかどうか。「オスプレイも同じだ」とはいませんが、「防衛省の説明がすべて正しい」と鵜呑みにできないことは明らかです。

第二に指摘したいのは、防衛省によらず、政府が「国民に嘘の説明をすることがある」ということです。これは、昨今珍しくありません。「公害防止協定のことは知らなかった」「米軍海兵隊が来ることはない」などは、その好例でしょう。

県有明海漁協 新体制の当面する課題

6月26日に佐賀県有明海漁協の総代会が開かれました。そして、注目された新組合長には、30日まで難航を重ねた話し合いの末に西久保敏氏(東与賀支所)が選出されました。任期は3年です。

える」連続講座の講義録をやっと上梓することができました。本紙読者には学習用として寄贈させていただきます。ただし、篤志の方のカンパは大歓迎です(笑)。読後感想をお寄せいただければ幸いです。▶本紙第3号に掲載の質問書に対する回答(HPに掲載)が来ました。私たちの要望を少し

徳永前組合長が「新体制の下でオスプレイ問題を議論する」と岩田防衛政務官に約束したばかりで、この課題にどう取り組むか、が新執行部最初の重要案件となります。

防衛省は早速「地権者への説明」を計画しているとの報道もありますが、これから漁協組織内での議論が始まる重要段階なので、まずはその行方を見守り、結論が出た段階でその後の手順を相談するのが礼儀というものでしょう。

また、今まで佐賀県はまるで漁協と防衛省との仲介者であるかのような顔をしてきましたが、「公害防止協定」に関しては、れっきとした当事者です。防衛省の説明とは別に佐賀県自身が、正式に「事前協議の開催」を漁協に提案するという宿題が残っています。これにどう対処するかも難しい課題です。難問ばかりですが、結束を乱さず、大局的判断を誤らないかじ取りを新執行部に期待したいものです。

でも実現したいという趣旨でしたが、案の定のゼロ回答。論争が目的ではないので、再質問はしていませんが、県民への配慮のなさ、当事者としての責任感の薄さが如実に表現された、そっけない文章にはとても失望しました。▶来季のノリ漁期が始まる秋までが大きな山場です。ともに頑張りましょう。(か)

編集後記

▶コロナ禍の「三密回避」で、延期やむなしの決起集会は、情勢変化に即応したいのですが、現状では開催の見込みが立っておりません。▶難産でしたが、昨春開催の「佐賀空港の発展を考